

令和4年第2回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和4年2月14日(月)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	9:30
	閉会時刻	10:05
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 徳山 周一	
会議録作成者	教育総務課 主査 松尾 美由貴	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 辻 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	赤 田 憲 昭	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	佐 山 宣 夫	
図書館振興室長	谷 岡 理 江	
教育総務課主査	松 尾 美由貴	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	徳山委員
第 3	教育長諸報告	赤田教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 2 号 真庭市教員住宅条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 3 号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 4 号 真庭市教育委員会公印規則の一部改正について	原案可決
	議案第 5 号 真庭市学校給食審議会規則の一部改正について	原案可決
	議案第 6 号 真庭市学校給食用物資納入業者登録規程の一部改正について	原案可決
	議案第 7 号 真庭市教育委員会で特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について	原案可決
	議案第 8 号 真庭市図書館条例施行規則の一部改正について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

5 議事の概要

(9時30分 開会)

○三ツ教育長

第2回教育委員会会議を始めます。以下議事日程に従い進めてまいります。
日程第1 教育長あいさつです。お手元に資料があると思いますが、先日中学生の「私の主張発表会」があり、真庭市と新庄村の中学校1・2年の代表の子が出て、自分の考えや思いを発表する会がありました。そこで感じたこと3点です。1点目、皆が自分の暮らしの中で気づいたこと、思ったことを題材にして発表していたこと。2点目は、暮らしの中で疑問に思ったことや課題に感じたことを、自分なりに追求したり調べたりして発表している子が多かったこと。3点目は、社会のことや環境のことを話題にしていることが多かったことです。例えば、ゴミ社会を作っているのは誰かとか、米の価格などです。地域に目を向けている子が増えていました。小学校・中学校で地域のふるさと学習を積み上げていく中で、子どもたちが暮らしの中から何が豊かか、何が大切かなどを自分の生き方と重ねながら考えてくれているんだなと心強く感じました。

今日もたくさんことにご審議いただきますがよろしくお願いいいたします
続いて日程第2 署名委員ですが、今日は徳山委員さんお願いいいたします。

○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○赤田教育次長

(資料により説明)

○三ツ教育長

教育長諸報告をさせていただきましたが、委員の皆さんからご質問ご意見等ありますでしょうか。コロナで5校7学級で学級閉鎖になっています。コロナの前インフルエンザでどのくらい学級閉鎖になっていたかという、だいたい10数校、学級数でいうと30学級前後でした。感染症対策をしつつ学校を開くということは、ウイルスの種類も違うので一概には言えませんが、真庭市の学校それぞれ努力をしてくれているんだと改めて感じますし、事務局の方も丁寧な指示・連絡をしつつ子どもの教育を受ける権利を守ろうとしています。

続いて日程第4付議事件です。議案第2号 真庭市教員住宅条例施行規則の一部改正についてお願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。押印欄・誤表記の訂正ということですか。ご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第2号 真庭市教員住宅条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第3号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について、お願いします。

○浅野教育総務課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第3号 真庭市教育委員会会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第4号 真庭市教育委員会公印規則の一部改正について、お願いします。

○浅野教育総務課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。よろしいですか。それではお諮りいたします。議案第4号 真庭市教育委員会公印規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第5号 真庭市学校給食審議会規則の一部改正について、お願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。

○徳山委員

学校給食推進室が新たに教育委員会事務局の中にできるということですか。

○浅野教育総務課長

はい。位置付けとしては教育総務課の中に課内室として設置されます。すでに生涯学習課の中には課内室として図書館振興室がありますが、それと同じ位置づけです。

○三ツ教育長

その課内室はここではなく、中央食育センターの中にあるという形です。

そのほかありますでしょうか。それではお諮りいたします。議案第5号 真庭市学校給食審議会規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第6号 真庭市学校給食用物資納入業者登録規程の一部改正について、お願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。

○徳山委員

単独の7施設から1つの施設になるということで、これまでたくさんの納入業者が関わってきたと思いますが、1つになるということで対応等理解はしていただいているのでしょうか。

○浅野教育総務課長

すでに落合の納入業者とは話を進めています。1回目は全業者さんが集まって、納入先が1箇所になるということで対応等を伝えております。

○三ツ教育長

そのほかありますでしょうか。それではお諮りいたします。議案第6号 真庭市学校給食用物資納入業者登録規程の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第7号 真庭市教育委員会で特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について、お願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。他の調理場が8時15分で食育センターが8時勤務開始なのは特段の理由がありますか。

○浅野教育総務課長

調理する食数が非常に多く、また配送先も3ルートあり、事前の準備に時間がかかるので早めに勤務開始するということです。

○三ツ教育長

小規模学校が多いですから、配送ルートが多いです。安全安心な給食提供に努めてまいります。

ほかに何かありますか。それではお諮りいたします。議案第7号 真庭市教育委員会で特別の形態によって勤務する必要がある職員の勤務時間等に関する規程の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第8号 真庭市図書館条例施行規則の一部改正について、お願いします。

○谷岡図書館振興室長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。ご質問ご意見ありますでしょうか。これにより市町村での相互利用が可能になるのはどれぐらいありますか。

○谷岡図書館振興室長

岡山連携中枢の加入市町村と美作県民局管内の市町村は相互利用が可能で、残っているのが高梁川流域の市町村ですが、その中で高梁市と新見市を新たに加えるということです。

○三ツ教育長

ほかに何かありますか。それではお諮りいたします。議案第8号 真庭市図書館条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて日程第5その他。委員の皆さんから何かありますか。事務局から何かありますか。

○赤田教育次長

4月の委員会の開催は、去年21日(水)でしたが、今年も20日(水)・21日(木)あたりでいかがでしょうか。

○三ツ教育長

21日はいかがですか。では21日(木)9時半でお願いします。それから3月22日の開始時刻は決められますか。食育センターの開所式が何時に終わるかですが。

○浅野教育総務課長

食育センターは11時半ぐらいには職員が現地を出発できますので、午後イチでも十分開始できると思います。

○三ツ教育長

では念のため13時半開始でお願いします。午前に引き続きですが、休憩をとっていただきよろしくお願いいいたします。そのほか事務局より何かありますか。それでは以上で教育委員会を終了いたします。

(10時05分 閉会)